

現業・公企統一闘争速報6/21号



現業・公企統一闘争
第1次闘争

必要な人員確保にむけ あきらめずに交渉の積み重ねを

現業・公企統一闘争第1次闘争の全国統一行動を翌日に控えた6月20日、5県本部35単組が闘争を展開した。

ヤマ場当日では、5県本部及び自治労本部は単組の交渉を支援するため、交渉終了まで待機態勢を配置した。

20日、午後10時20分に最後に全ての単組の交渉が終了した。

本日時点での取り組み状況（集約中が5県本部）は、39県本部445単組が要求書を提出し、27県本部145単組が今後、要求書を提出する予定。

また交渉状況では、19日までに35県本部221単組が既に交渉を実施し、29県本部196単組が今後、交渉実施を予定している。



課題解決にむけ、当局との交渉に臨む役員



各単組では課題解決にむけ、粘り強い交渉が行われた



人員確保を勝ち取る

少子・高齢化や人口減少が進む一方で、住民が求める地域公共サービスは多様化しているが、自治体では現業職員の退職不補充や安易な民間委託が推し進められている。その結果、自治体現場力が低下し、特に災害時では、現業職員の配置、未配置の自治体によって初動対応や復旧・復興に差が見受けられることが、能登半島地震によって明らかになった。

住民の安全・安心な生活を支えるため、現業職員は自治体の最前線で業務を担っている。安定的なサービスの提供に必要な人員をはじめ、職場環境の構築は重要であるが、現業職場では多くの課題が山積している。

現場の課題を解決していくためには、現場から声をあげて課題解決していくことが必要だ。

第1次闘争では、新規採用を勝ち取った、また、労安課題では熱中症対策について当局責任のもと、適切に講じる、などの成果が報告された。

2024現業・公企統一闘争にすべての単組、組合員が結集し、取り組みを強化しよう。

すべての単組での取り組みにむけ ～手引きや動画の活用を～

(右) 手引きの
概要版を作成

①



②



- ①現業職員が配置されている単組用
- ②現業職員が配置されていない単組用

【2024現業・公企統一闘争のスローガン】
「笑顔が集う地域をめざし、自治体現場力による質の高い公共サービスの確立」

住民が安全で安心な生活に必要な公共サービスを提供するため、人員確保を中心にあらゆる課題解決に向けた取り組みを推進し、あわせて地域実情に応じた質の高い公共サービスの提供体制の維持・拡充に取り組む。

【闘争スケジュール】

	第1次闘争	第2次闘争
闘争点検・現場オラガ	2月～4月	-
現場計画・要求書作成	4月19日～5月21日	-
東京集約ゾーン	5月21日～6月6日	9月24日～10月4日
住居アピールゾーン	2月～5月	9月2日～10月4日
労安指定単組日	6月7日	10月4日
交渉強化ゾーン	6月7日～6月20日	10月4日～10月17日
全国統一闘争基準日	6月21日	10月18日
協約締結強化月間	7月	11月

評議会独自で取り組むことが困難な場合は、単組と連携して取り組むことが必要です。
（評議会対応できない事項は理由を提出しない、ことが必要となります。）
現業労働者に保障されている労働二権（団結権・団体交渉権）を最大限活用し、単組一体となって取り組みをすすめることが重要です。人員確保をはじめ、現場課題を解決することにより、私たちの暮らしを、「地域実情に応じた質の高い公共サービス」の提供へと繋ぎます。

【統一闘争とは】
労働交渉を機会に定めるための有効な手段。

全ての単組で共通目標を掲げ、その達成にむけ、一斉に交渉することで、近隣単組の強固な連携、全国の動向をみながら、交渉をすすめることが重要です。

先行して目標達成した単組情報は未達成単組にとって有効な材料となります。